**平成２１年（フ）第１６３９号**
長野県長野市大字西長野往生地1207―２
破産者　荒川　清司
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２０年（フ）第３３７号**
青森県弘前市大字末広１丁目２番地の１
破産者　丸富成田青果有限会社
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

**平成２０年（フ）第１１８号**
新潟県上越市新光町３丁目４番12号
破産者　株式会社水情報技術研究所
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

**平成２０年（フ）第１６８号**
鳥取県鳥取市吉方168番地７
破産者　株式会社とっとりテクニカルプリント
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１６０号**
鳥取県倉吉市小鴨字上新田1176番地１，1176番地４、登記簿上の表示鳥取県倉吉市小鴨1350番地８
破産者　有限会社上田建設
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１０号**
北九州市八幡西区萩原１丁目８番61号
破産者　宇畑建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２０年（フ）第３３０５号**
札幌市白石区流通センター５丁目３番80号
破産者　三和産業株式会社
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２０年（フ）第１５５８号**
埼玉県川口市元郷１丁目32番48―706号　サンマンション川口壱番館
破産者　森　　健
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２０年（フ）第７１号**
三重県名張市栄町2943番地の６　ルミエール名張駅前401号室、開始決定時の住民票上の住所三重県名張市梅が丘南１番町33番地
破産者　大村　信義
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２０年（フ）第１２４号**
三重県伊賀市緑ケ丘本町4099―２、登録原票上の居住地三重県伊賀市緑ケ丘本町4115番地
破産者　光村一彦こと　李　　一彦
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

**平成１９年（フ）第２０１号**
滋賀県東近江市柏木町470番地
破産者　村井工務店こと　村井　信夫
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２１年（フ）第１８号**
滋賀県彦根市森堂町140番地
破産者　坂口伊津雄
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２１年（フ）第２６号**
滋賀県彦根市中央町６番11号
破産者　三平陶器こと　小出惠美子
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２０年（フ）第９８７０号**
大阪市住吉区千躰２丁目４番14号　クランツ沢ノ町205号、開始決定時の住所大阪市住吉区万代３丁目12番１号
破産者　松島　圭吾
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第５４６号**
大阪府吹田市古江台１丁目５番３号
破産者　橋本起久子
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第４６０２号**
大阪市此花区高見１丁目５番46―301号
破産者　斧　　義晴
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第５７３号**
堺市北区新金岡町３丁３番14―101号、前住所堺市北区東雲東町３丁１番９号
破産者　中井喜代美
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２０年（フ）第４１３３号**
札幌市西区西野３条８丁目９番33―301号、開始決定時の住所札幌市西区西野４条９丁目５番21号
破産者　成田　弘孝
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部